

第6号議案

平成25年度役員の選任について

会則第7条第1項に定める平成25年度役員については、以下のとおりとする。

役職	団体	所属	職名	氏名	任期
会長	愛知県	地域振興部	部長	近藤 正人	
副会長	安城市	企画部情報システム課	課長	野田 泰司	平成25年 4月1日 ～ 平成26年 3月31日
	大口町	総務部行政課	課長	江口 利光	
監事	弥富市	総務部財政課	課長	佐藤 勝義	
	設楽町	総務課	課長	後藤 義男	

人事異動等により役員の欠員が生じた場合は、当該団体の後任の者が任期を引き継ぐものとする。

〈参考〉あいち電子自治体推進協議会会則

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 役員は、総会において会員の情報担当部長又は課長に相当する職にある者の中から選任する。

3 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

以下略